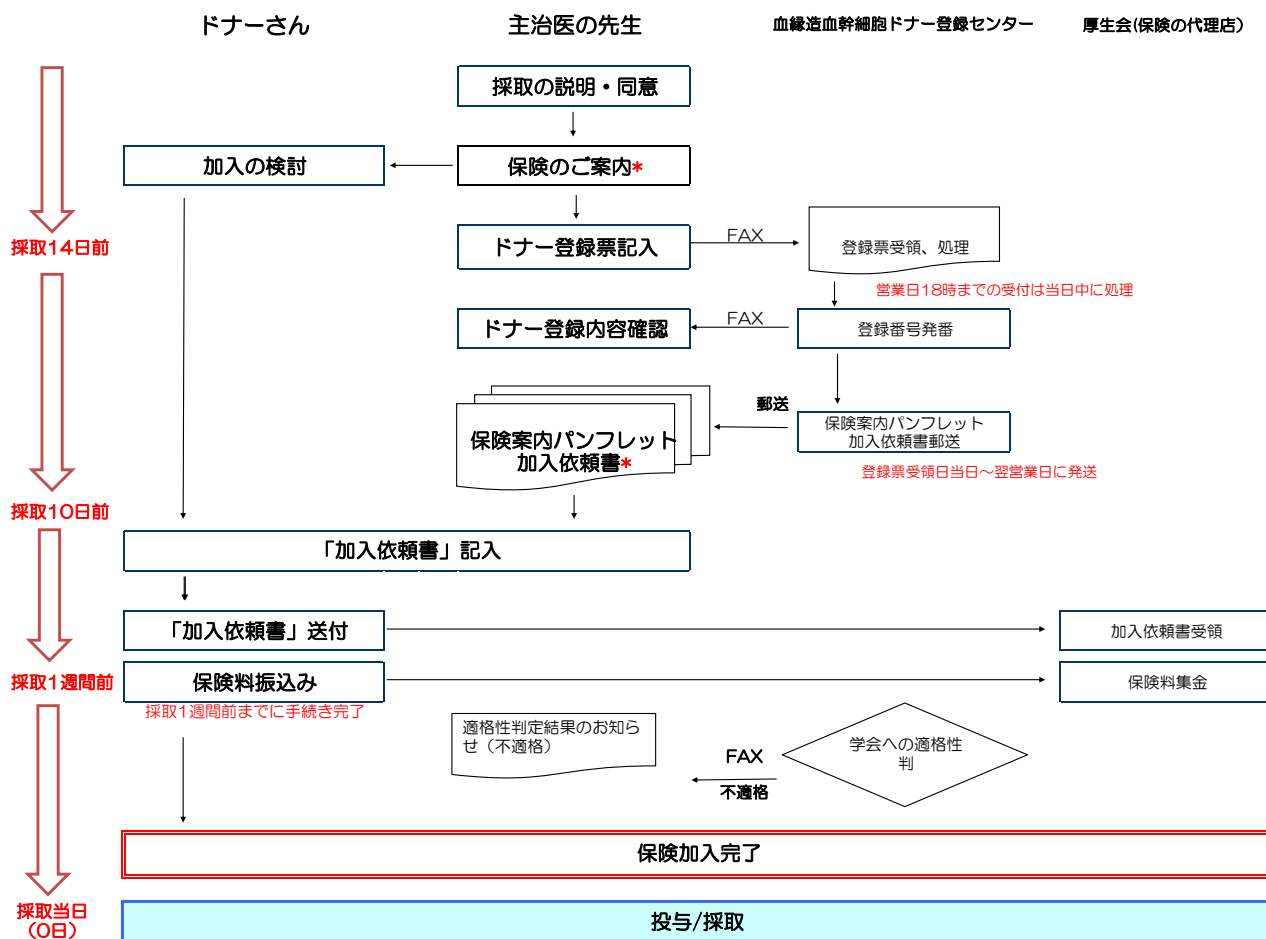


《ドナー様及びドナーのご家族の方、主治医の先生へ》

■ドナー登録と保険加入の流れ



* 通常保険案内パンフレットは、主治医の先生が登録センターへドナー登録をした後に、登録センターよりその他登録後書類と一緒に郵送にてお送りしていますが、お手元にある場合はそちらを使用していただいで結構です。

** 保険加入の申し込みを受けて、学会側で適格性の判定を行う場合があります。その結果**不適格**と判定された場合は厚生会よりドナー様ご本人へ連絡がいき、保険料は返金されます。主治医にも不適格の連絡は致しますが、これはあくまで保険加入に対しての判定であり、ドナーになることの判定ではありません。

■お問合せ先

〔保険案内パンフレット請求先及び、保険の加入に関するお問い合わせ〕

こうせいかい
株式会社 厚生会
 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1-9F
 TEL : 03-6262-5596
 FAX : 03-6262-5597

〔保険適格性基準に関するお問い合わせ〕

日本造血細胞移植学会ドナー委員会
 E-mail z-donor-sodan-jshct@umin.ac.jp

〔ドナー登録に関するお問い合わせ〕

日本造血細胞移植学会/日本造血細胞移植データセンター
血縁造血幹細胞ドナー登録センター
 業務委託先：EPクルーズ株式会社
 〒451-6005 名古屋市中西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー5階
 TEL 0120-50-7584 (フリーダイヤル) / 052-588-6325
 FAX 0120-60-7584 (フリーダイヤル) / 052-588-6326